島根県教育委員会教育長 様

令和 7年 7月 1日

奨学のための給付金受給申請書(令和7年度通常申請)

島根県公立高等学校等奨学のための給付金給付要綱に基づき、奨学のための給付金(以下、「給付金」という。)の給付を申請します。

※ すべての内容は、 **令和 7年 7月 1日現在の状況**を記載してください。

■下記の事項を必ずご確認のうえ、レ印を付けてください【必須】 ご確認のうえ、相違なければ左の2 <u>← 下記の事項に同意のうえ申請します。</u> つの□に√を記入してください。 1. この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。 2. 私は島根県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。 3. この申請書に虚偽の記載があった場合は、島根県の求めに従いその全額を即時返還します。 は延滞金を納めます。 生徒が児童福祉法による児童入所施設措置費の支弁対象と に等へ照会することに同意します。 なっている場合は、重複での受給はできません。 『に在学する場合、高等学校等就学支援金、学 6. こ び直し支持 :利用または当該個人情報の提供を受けること 対象でないことをご確認ください。 に同意し ニの申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費 (母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。 ※支弁を受けている場合は、奨学のための給付金は受給できません。 ■由請者(保護者等 いない場合は高校生等木人)

— I HO II (PI						
フリガナ	シマネ	カズロウ				
氏 名	姓	名 一郎				
住所	〒 690-8501 令和7年7月1日現在の住所を記入してください。 島根県 松江市殿町1番地 本和7年7月1日現在の住所を記入してください。					
昼間連絡先	携帯 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
高校生等	親権者・未成年後見人・ 未成年後見人である里親・ 主たる生計維持者 ・高校生等本人・					
との関係	その他() 当てはまるものに				
	る誓約について次の事項を必ず確認し、					
7月1日均	現在、私が主として給付金の対象となる生徒 	E徒を扶養していることを誓約しますL				
	生徒が成人している場合と保護者等が 共養者氏名 身根 一郎					
	後の場合は必ず記入してください。 					
■給付金の対	 象となる高校生等(高校生等本人)	(令和7年7月1日現在の年齢を記載↓)				
フリガナ	シマネ	タロウ 年齢				
氏 名	^姓 島根	名 太郎 16 歳				
	①の申請者と同じです。	生年月日				
住所	〒690-8502 (①申請者の住所と異なる場合は記入)					
	松江市殿町2番	昏地 昭和 (平成) 21 年 5 月 1 日				
在学する	島根	高等学校				
学校	高等学校等の在学期間等	令和 7 年 4 月 ~ 現在				
過去の	過去に高等学校等に在学したことはありません。					
【 (((● 入れた場合は下記への記載は不要)						
高等学校等	学校名	R 6 年 4 月 1 日 ~ R 7 年 3 月 3 1 日				
の在学期間	●●高等学校	1 0				
(新しい順)	全日制 □ 定時制 □ 通信	1 年 月 日~ 年 月 日				
	過去に別の高校に通っていたことがあ					
	る場合は記入してください。	裏面(2ページ目)へ				

■下記の事項を確認し、同意される場合は下欄に**署名**してください。

※高校生等が島根県内の公立高校に在学の場合

高校生等が在籍する高等学校等の学校徴収金等に未納金又は未収金がある場合は、給付金を充当します。 (給付金の受領に関する一切の行為を学校長へ委任します。)

申請者(保護者等)氏名

島根 一郎

■生活保護受給状況の確認(下記の事項を確認し、該当する方に✔マークをしてください。)

私の世帯は、全部で生で日1日間女、生活促進法(四部の5年は建築144日)第96条 よる生活 生活保護(生業扶助)の受給状況について該当する方に√をしてください。	の規定に
私の世帯 よる生活 保護者等の収入仏のと証明する言類、味気証明言寺/と成出します。	の規定に

■【保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の収入等の状況について】 (該当する□にレ印を付けてください。)

1	\	親権者(両親) 2名分
2		 親権者1名分 ・離婚、 ・親権者が存った。 ・規権者が存った。 ・規格者が存った。
3		高等学校等就学支援金の7月申請と異なる場合は、電話で確認させていただきます。 未成年後見人 (親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合 は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
4		生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者 に変更がない場合
5		主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
6		高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

- ※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と、「高校生等」を「生徒」と読み替えるものとする。
- ※ (専攻科のみ) 様式18扶養親族申告書を提出すること。

※個人番号カード、個人番号が記載された住民票の写し、課税証明書等を提出する保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の氏名及び高校生等との続柄を記入してください。

(ふ り が な)	高校生等	(ふ り が な)	高校生等
氏 名	との続柄	氏 名	との続柄
しまね かずろう 島根 一郎	父	しまね はなこ 島根 花子	母

※上記保護者等(専攻科の場合は生計維持者)の**令和7年1月1日現在**の市区町村までの住所を記入してくださ

い。									
	島根	都 道 府 県	松江	市区町村	島根	都道府県	松江	\Box	区村

